

平成26年 第1回定例会

道志村議会会議録

平成26年3月10日 開会

平成26年3月20日 閉会

道志村議会

平成26年第1回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1号（3月10日）

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	10
○議事日程の報告	10
○諸般の報告	10
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○一般質問	11
出羽和平君	11
池谷高明君	15
山口博康君	18
杉本秀明君	21
長田達義君	25
大田博文君	27

第2号（3月12日）

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	31

○職務のため議場に出席した者の職氏名	3 2
○開議の宣告	3 3
○議事日程の報告	3 3
○議案第 9 号及び議案第 1 0 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 3
○議案第 1 1 号から議案第 1 8 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 4
○散会の宣告	3 9

第 3 号 (3月20日)

○議事日程	4 1
○出席議員	4 2
○欠席議員	4 2
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 2
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4 2
○開議の宣告	4 3
○議事日程の報告	4 3
○日程の追加	4 3
○議案第 1 号から議案第 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 1 9 号から議案第 2 6 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
○閉会中の継続調査について	5 7
○村長挨拶	5 8
○閉議の宣告	5 8
○閉会の宣告	5 8
○署名議員	5 9

平成26年第1回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年3月3日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成26年3月10日（月）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

不応招議員（なし）

平成 26 年 第 1 回 道 志 村 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 26 年 3 月 10 日 (月曜日) 午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第 1 号 道志村国民健康保険診療所条例及び道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 2 号 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3 号 道志村水道給水条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4 号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5 号 道志村社会教育委員条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6 号 道志村公民館設置管理条例の一部を改正する条例
- 第 10 議案第 7 号 富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について
- 第 11 議案第 8 号 道志村過疎地域自立促進計画の変更
- 第 12 議案第 9 号 道志水源の森の指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 10 号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 11 号 平成 25 年度道志村一般会計補正予算 (第 5 回)
- 第 15 議案第 12 号 平成 25 年度道志村国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 回)
- 第 16 議案第 13 号 平成 25 年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 2 回)
- 第 17 議案第 14 号 平成 25 年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 回)
- 第 18 議案第 15 号 平成 25 年度道志村介護保険特別会計補正予算 (第 3 回)
- 第 19 議案第 16 号 平成 25 年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 20 議案第 17 号 平成 25 年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算 (第 3 回)

- 第21 議案第18号 平成25年度道志後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
第22 議案第19号 平成26年度道志村一般会計予算
第23 議案第20号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計予算
第24 議案第21号 平成26年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
第25 議案第22号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計予算
第26 議案第23号 平成26年度道志村介護保険特別会計予算
第27 議案第24号 平成26年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
第28 議案第25号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計予算
第29 議案第26号 平成26年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
第30 同意第 1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
第31 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第32 閉会中の継続調査について
-

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 出羽 和平 君 | 2番 | 水越 茂広 君 |
| 3番 | 山口 博康 君 | 4番 | 池谷 高明 君 |
| 5番 | 大田 博文 君 | 6番 | 長田 達義 君 |
| 7番 | 山口 力 君 | 8番 | 山口 勝也 君 |
| 9番 | 杉本 秀明 君 | 10番 | 佐藤 定三 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|---------|--------------|---------|
| 村 長 | 長田 富也 君 | 教 育 長 | 佐藤 光男 君 |
| 総務課長 | 大房 保夫 君 | 住民健康課長 | 山口 亮 君 |
| 産業振興課長 | 山口 幹夫 君 | サステナ
担当課長 | 諏訪本 栄 君 |
| 会計管理者 | 山口 晃司 君 | | |
-

職務のため議場に出席した者の職氏名

- 事務局書記 佐藤 勇樹 君

◎開会の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから平成26年第1回道志村議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（水越茂広君） ここで、開会に当たり、長田村長から招集の挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（長田富也君） 平成26年第1回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに3月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年度末で何かと多忙にもかかわらずご出席をいただきまして感謝申し上げます。また、平素から自主的で活発な議員活動を通して、村行政の推進に多大なるご尽力をいただき、あわせて感謝申し上げる次第でございます。

先月14、15日の2日間に降り続きました大雪は、山梨県下において観測史上最大の積雪となり、県内の中央自動車道や国道20号線を初めとする幹線道路や市町村道路に至る全ての道路が通行不能となりました。本村におきましても、役場付近において130センチメートルの積雪であり、さらに上流部ではそれを超える積雪となり、国道413号及び県道都留道志線の幹線道路に、村道、農林道に至るまでが通行不能となり、住民生活に支障を来したところでございます。

この除雪対策にとりましては、村内業者などの重機保有者による昼夜を問わず除雪作業によりまして、17日には山中方面への緊急用車両の通行のみを確保していただきまして、村内の透析患者さんがとさなく病院で治療を受けたところでありました。その後におきましても、昼夜の除雪作業により、19日の県道、21日の国道の交通規制解除となりましたことに対しまして、除雪に当たりました関係者の方々に対しまして衷心より厚く感謝申し上げます。

また、積雪による災害対策本部の設置、災害救助法の適用等初めの対応となり、さらに雪崩、落雪の危険性があり、村内全地区へ避難準備情報の発令、1世帯へ避難勧告も発令となりました。

また、地震、台風などに対しまして防災訓練を基本に訓練などを実施していますが、今後は積雪の対応に対しての検証を行い、地域防災計画の見直しを行い、住民の皆さんの安心・安

全の村づくりに向け、村民の生命と財産を守るために危機管理体制を万全に期し、防災の高い災害に強い村づくりを村民の皆さんと一緒にやってつくっていきたくと思いますので、議員各位のさらなるご指導、ご鞭撻をお願いするものでございます。

さて、政府が年末に閣議決定した平成26年度予算編成の基本方針により次の方針が示されております。強い日本、強い経済、豊かな経済、安心生活の実現として成長戦略の実行でございます。東日本大震災から復興の加速、個人の能力、個性を伸ばすための基盤強化、地域活性化、都市再生、農林水産業、中小企業等の再生、長期的な持続可能な経済社会の基盤確保、予算の重点化、効率化の取り組みとして、各分野における歳出改革、公的部門の改革、このような方針に基づいて編成された平成26年度の一般会計予算の規模は95兆8,823億円、前年度に比べ3兆2,708億円、3.5%の増で、基礎的な財政収支対策費は72兆円6,121億円、前年度比2兆2,421億円、3.2%増となっています。

本村の財政状況については、歳入においては、景気は緩やかに回復しつつあるが、企業経営を取り巻く環境は依然として厳しく、村税収入の伸びは期待できず、また、歳出においては、高齢化社会の進展などによって社会保障関係経費のさらなる増加が予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれます。今後においては、持続可能な財政基盤の確立に向けて徹底した行政経営改革に取り組み、大幅な経費の削減等を計画的に行う必要があります。

このような状況の下に平成26年の予算は、村政運営における最上位計画である道志村総合計画が平成18年度を初年度として平成27年度を目標年次とする10カ年計画でありますので、この計画に掲げられた将来像の実現に取り組み、村民の皆さんが道志村に住んでよかったと思っただけのように取り組んでいきたいと考えております。

一般会計当初予算は24億8,000万で、前年度当初予算に対して7億3,000万円、42.7%の増であり、昨年より検討してまいりました小・中学校の建設費のうち新年度予算には中学の建設費を計上してあります。また、特別会計7会計の当初予算の総額は9億7,106万3,000円で、前年度当初予算に対して4,873万2,000円、5.3%の増となっています。

それでは、今年度の主な施策などについてご説明をいたします。

美しい村づくりといたしまして、横浜市の支援を受ける中で推進している道志村排水処理事業については、整備計画に対する整備率は88%であるが、全体の整備金額などについても横浜市と協議する中で今後の事業推進を行っていきたく。

住民の日常生活に密接なごみ、し尿処理事業のうち、特にし尿処理については、大月都留広域事務組合、青木が原ごみ処理組合の事業組合に委託していただき、平成26年度も引き続き

処理について委託する計画であります。

農地の荒廃、耕作放棄地の解消、発生を防止するための草刈りや工機の補助制度や農村の景観保全を目的とした農地農村景観事業による菜の花、レンゲの配布、ミツバツツジなどの植樹を行っております。

安全な村づくりといたしまして、防災施設整備につきましては、急傾斜地の災害発生危険箇所への治山事業、河川の氾濫や土砂流出を防ぐために河川改修や砂防事業を促進して安全確保を考えています。また、私たちの村は山に囲まれており、近隣の自治体へ通じる道路は3方向と限られています。これらの道路が災害によって寸断された場合、村外との往来はもちろんのこと、物資の輸送まで絶たれてしまい、陸の孤島となります。こうした事態に備え、防災倉庫、防災設備の整備はもちろんのこと、食料などの備蓄を進めているところでございます。

平成26年度予算において、停電時も避難路を照らすソーラーLED街路灯の整備、地域の自主防災組織への防災機材の整備、防災行政無線の難聴地区の局の増設、高規格救急車の入れかえを行い、安心・安全な村づくり体制を整える、さらに県営事業であります農村地域防災減災事業により地域住民の安全確保、各施設の安全対策を行うとともに、農業施設、生活環境施設、整備を行う。

新たな産業基盤である村づくりといたしまして、農業振興策といたしましては、遊休農地、耕作放棄地の解消の取り組み、農道、水路、鳥獣防止テントなどの農業用施設の整備改修などを行い、農業が継続できる環境を整えていきたいと考えます。

先ほどの農村地域防災減災事業の平成26年度の諸事業につきましては、砂防防災防止施設、農業用排水路施設、緊急避難路の整備、防火水槽などの農業施設や農業防災施設の整備予定です。

林業振興策としまして、林道富士東部線の整備、林道野原線の舗装改修、私設林道の維持管理、路網整備など継続して整備する、新規の取り組みとしましては、森林環境税事業の推進を図るため、森林経営計画の作成の補助及び森林整備を行う際の作業道の改修、改良業務の補助を行う、また、森林の一林班をモデル地区に選定し、混合林として治山治水対策を行います。

観光施設整備事業としまして、富士の国山梨観光振興施設整備事業を活用しての水源場の改修、まちづくりの交付金を活用してポケットパーク設置の施設整備、ルート413フェスティバルの継続、体験農園駐車場から神地橋までのイルミネーションの点灯事業を行う。

村道整備につきましては、橋梁の損傷が小規模なうちに修繕工事を行い、橋梁の長寿命化を図る。村道板橋線開設工事、継続事業である地籍調査事業について本年度は久保、大渡地区

を実施いたします。

交通基盤の整った村づくりといたしまして、村は山に囲まれており、近隣の自治体へ通じる道路は3方向と限られていて、村の通勤、通学、産業経済活動の大動脈であるところの国道413号の整備促進については、月夜野・大渡・野原間のトンネル化につきましては、平成31年度の竣工を目指しているところであります。今後は、野原から巖道峠に至る区間の危険箇所の改良、改修について、また、県道都留道志線においては、今回の大雪により国道と同様の交通規制によりまして、本路線は4日間にわたり住民生活にご不便をかけてしまいました。このように台風などの大雨や今回の大雪時においても、短期間において交通規制が解除できるような道路整備について、村を挙げて県・国に対する要望活動を強力に進めることとする。また、その推進に当たっては、現在の関係自治体や県域を越えての広域的な協力体制もお願いしていきたいと考えます。

21年度にサービス開始した道志村情報通信施設について、今まで以上の利用頻度、利用方法を開拓していく、さらに情報通信施設を利用した若者の定住、地域移住の推進を図り、人口増加対策も考えていきたいと思っております。

ぬくもりのある安心な村づくりといたしまして、高齢者福祉では住宅福祉ふれあいサービス事業や、「暮らしのささえあい・どうし」事業の継続を高齢者のニーズに合わせた事業の取り組みを検討していきたいと考えます。

子育て環境の充実と支援策については、国の施策でもある児童手当支給事業と消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響、緩和などによる子育て世帯の臨時特例給付金支給事業、さらに村の施策としましては、放課後に保護者のかわりに保育を行う学童保育道志っこ、また、乳幼児の感染症の予防防止、安心して子育てができる環境をつくるための予防接種費用の村負担の継続、さらに新年度からはロタウィルスの助成もおいおい加えたいといたします。中学3年生までの医療費の無料化と高校生の通学助成金につきましても継続します。

村民の皆様の健康増進のためのいきいき健康村道志健康診断、さらに平成26年度におきまして、横浜市交流基金を活用しての人間ドック健診事業を取り組みまして、村民の皆様の健康診断、相談事業を充実していきたいと考えています。

豊かな心と文化を育てる村づくりといたしまして、小・中学校の校舎につきまして、平成24年度実施の耐震診断結果により、両校とも耐震補強が必要と診断されたことにより、校舎検討委員会の建てかえとする方向を受け、整備検討委員会により平成26年度中学校、翌27年度に小学校の建設を進め、児童生徒の安心・安全を確保した施設でよりよい学習環境を整備します。

また、生涯学習、伝統芸能保存継承、文化財保護事業につきましても事業を継続し、失われつつある伝統や歴史を後世に残していきたいと考えます。

自立と協働の村づくりといたしまして、村内を4地区に分けて4名の集落支援員によりまして、地域の聞き取りや地域の振興、活性化を促す事業として定着しつつありますので、就学支援員と役場職員の地域担当の連帯による村づくり、35名の地域おこし協力隊において村の活性化につながる事業を展開中であります。地域でできることは地域の人たちにお願ひし、それを行政が後押しをし、自立と協働を実践してまいりたいと考えます。

さて、今期定例会に提出する新年度予算案の議案についてであります。消費税増税に伴う使用料などの条例改正が3件、医療費助成に関する助成改正が1件、委員の委嘱を追加する条例改正1件、地区公民館の解体により設置管理業務条例により削減する条例改正を1件、村の加盟する協議会規約の改正1件、過疎地域自立促進計画の変更、観光施設の指定管理の規定について2件、任期満了によります人事案件2件となっております。

補正予算につきましては、一般会計補正予算（第5回）につきましては3,879万7,000円の減額補正となります。

また、国民健康保険特別会計補正予算（第4回）につきましては1,748万1,000円の減額補正となります。

国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）につきましては607万6,000円の減額補正となります。

簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）につきましては1,736万1,000円の減額補正となります。

介護保険特別会計補正予算（第3回）につきましては1,328万6,000円の減額補正となります。

介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）につきましては4万円の減額補正となります。

浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）につきましては2,078万4,000円の減額補正となります。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につきましては、款更正となります。

以上、提出議案につきまして概略を申し上げましたが、よろしくご審議をお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（水越茂広君） 諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成25年11月分、12月分及び平成26年1月分の月例出納検査についての報告書が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で報告事項を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（水越茂広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第7番議員、山口力君及び第8番議員、山口勝也君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（水越茂広君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」と言う声あり〕

○議長（水越茂広君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 長田達義君 登壇〕

○議会運営委員長（長田達義君） 報告いたします。

会期の件につきましては、去る3月5日、議長から諮問がありました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては、本日から20日までの11日間の日程とすることといたしました。

以上、報告いたします。

○議長（水越茂広君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から20日までの11日間といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの11日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（水越茂広君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則の第61条第2項の規定により、通告制となっております。

通告は6議員から受理しております。順番に発言を許します。

◇ 出羽 和 平 君

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君の発言を許します。

1番議員、出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） それでは、平成26年度当初予算の目玉は何か、小中学校の建て替えの進捗状況並びにランニングコストの削減の考えはあるか、この2点について質問いたします。

まず初めに、2月14日から15日に降った大雪は各地で大きな被害が発生しました。被害に遭った皆様にはお見舞いを申し上げます。本村では人的被害はなく、家屋の一部倒壊と除雪が追いつかず孤立状態が長く続き、住民の皆様には大変ご不便をおかけしました。この災害を教訓として検証すべき点はしっかり検証して今後の対応に生かすべきと考えるが、村長の見解を伺いたい。

さて、村長に就任してから8カ月が経過しました。今回初めての当初予算を組んだわけですが、財政が厳しい状況の中での予算編成でご苦労されたと思います。

そこで伺いますが、村長は常々道志村に住んでみたい、また、住んでよかったという村づくりをしたいと言っていますが、それは具体的にはどういうことでしょうか。村長の描いている村づくりについて、平成26年度当初予算にどのように反映されているのか、具体的な事業名と予算額をお聞かせください。

次に、小中学校の建て替えの進捗についてお尋ねいたします。

小中学校の建て替えの問題は、現在建設委員会を設置し、検討されていますが、2月12日の山梨日日新聞の1面に「文部科学省は校舎の耐久性を80年に延長、建て替え転換、改修推進」との記事が掲載されました。適切な改修で寿命を延ばし、財政負担の軽減と経費削減のできる」との記事でした。

このような国の方針に対し、道志小中学校は建て替えを検討していますが、これらに影響はありませんか。

また、県とのヒアリングで、学校建設補助金の決定から設計、入札、着工、完成までの今後の日程について、おおよそのスケジュールをお聞かせください。

また、平成24年度小学校の電気料金は114万円、中学校、給食センター、グラウンドの照明の電気料金は353万円で、合計年間467万円を支払っています。

そこで、学校建て替えに際し、初期投資にお金をかけて太陽光発電を導入するなどして売電することでランニングコストを削減する考えがあるか伺います。

以上です。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」と言う声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（長田富也君） 出羽議員の質問にお答えいたします。

2月14日から15日にかけて降り続いた大雪は、道志村はもとより山梨県においても甚大な被害をもたらしました。道志村におきましても、役場前が約130センチ、長又地区が約150センチ、想定をはるかに超える積雪を記録し、幸い人的被害はございませんでしたが、落雪や雪崩などにより現在村で把握しているだけでも半壊1棟を含む民家が36棟、物置・倉庫に関しましては、全壊が17棟を含め50棟と近年まれに見る甚大な被害が発生しました。被害を受けられた村民の皆さんに衷心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

また、想定を超える大雪の除雪作業は難航をきわめ、国道413号線及び県道都留道志線は通行どめとなり、2月19日に県道交通規制が解除されるまで5日間にわたり道志村は孤立状態が余儀なくされ、村民の皆様にはご不便をおかけしたと思いますが、村内の建設業者の方々の昼夜を問わず懸命な除雪作業により早期の復旧が立ったと思います。

これほどの規模にもかかわらず、ほかからの力をかりず道志村内だけの力のみでなし遂げたことは非常に誇らしくあり、従事された方々に心よりお礼申し上げたいと思います。

さて、今回の災害の配備体制といたしまして、当初ここまで積雪を想定しておらず、降雪中の14日に関しては、宿直者のみの体制となっておりますが、明けて15日に職員を招集し、状況の収集を図ろうと思いましたが、想定外の積雪により職員が参集できず、担当職員が役場に参集できたのは、翌16日の午前中でした。

また、私も16日に登庁し、透析患者対応や救急患者用にヘリポートの優先除雪、自衛隊への援助要請、帰宅困難者対策として避難所の開設などを指示し、初期段階での指示を行いました。

翌日17日には災害対策本部を設置し、被害状況の把握、物資の配布、孤立地域の解消、災害救助法の適用などを本格的に開始いたしました。

ご質問のとおり今回の災害を教訓とさせていただき、危機管理体制の見直しを図っていきたいと考えております。具体的には今後検証を重ね、検討する所存であります。また、今後このような雪害に備え、除雪機や小型の重機などの設備の充実もあわせて検討してまいりたいと思います。

次の質問でございます平成26年度当初予算においては、道志中学校の耐震化に伴う改築工事の第1期工事分が5億7,114万と一般会計における当初予算の23.4%に相当します。現在道志小学校、道志中学校改築基本計画を作成中ですが、道志村の豊かな自然に調和した外観と地域資源である地域の木材を利用した木材校舎を想定しており、校舎の改築によりぬくもりのある教育空間の創造で生徒の健全なる生活に寄与できるものと考えております。

平成27年度には、中学校の第2期工事と並行して、道志小学校建築工事も予定しており、事業完了後は小学校・中学校一体の校舎で地域が一丸となったこれからの道志村を担う児童生徒の育成ができる教育環境が整います。

また、木造校舎にこだわった理由の一つに、木造の事業を促すことで、林業・木材産業の振興を促進し、地域の再生を図ることができます。同時に、森林整備事業550万円、路網整備事業500万円、森林整備地域活動支援交付金事業630万円などの事業により森林整備を促進し、森林環境を整えることによる景観の保全や水資源の確保を目指して、横浜市民の水源地としての名高い本村の上流としての役割を全うすることによる、さらなる横浜市との交流で観光産業などの振興も期待できます。

福祉政策で見ると、新たに人間ドック健診事業による240万を計上し、生活習慣などの発症及び重症化予防を図り、元気住民を増加させるとともに、高規格救急車整備事業に3,960万円を計上し、住民生活の安心・安全を確保します。

以上のことから教育環境の整備による少子化対策と森林整備による産業の振興、さらに福祉村の計画を進め、高齢者の皆様の安心と安全、あわせて新たな雇用を創出し、若者も安心して定住できる環境を見出し、住んでみたい村、住んでよかった村づくりを実現していきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） 引き続き、出羽議員さんの小中学校の建て替えの進捗状況及びランニングコストの削減の状況はということのご質問についてでございます。

現在、道志村の小・中学校の耐震化の状況におきましては、平成25年度の初めより校舎の検討委員会及び校舎整備検討委員会にて検討しているところでございます。小学校につきましては、裏山及び学校施設等を含め特別警戒区域の中に指定されており、安全面から移転が望ましいという状況でございます。

また、これから学校教育に必要不可欠な小中連携教育及び少子化に伴う児童生徒数の減少を踏まえて、維持管理費の費用の負担の軽減なども考慮しながら、現在の中学校敷地での中学校の建て替えと並行しながら、小学校も建て替えの方針で進めているところでございます。

そういった事情から道志村では、議員さんも読認されております新聞に掲載されている長寿命化改良による施設改修整備ではなくて建て替えとしており、国や県にご理解とご指導いただきながら事業を進めているところです。また、建て替え後は適切な管理を行いながら、ある程度の年月が経過した段階で施設に応じた改良工事を行うことで、目標としている80年と示されているような校舎の維持管理に取り組んでいきたいと考えております。

スケジュールにつきましては、仮校舎をつくらない工程といたしまして、現在中学校校舎西側部分を第1期工事として平成26年4月から設計に入り、工事入札、着工を秋ごろに執行したいと考えております。その後ですが、現中学校の校舎を解体し、残りの中学校校舎及び小学校校舎を平成27年度に第2期工事として建築する予定でございます。

最後に、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入につきましては、維持管理費等の負担軽減、また、環境教育の推進の観点からも有意義な施策として現在作成中の基本計画にも取り入れ、実施設計に反映していきたいと考えておりますけれども、現在のところ具体的な整備計画や売電によるランニングコストの削減等の詳しい目標等は、今のところ設定はしておりません。これからの検討の中で計画の中に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 村長の政策はわかりましたが、今後それぞれ取り組んでほしいです。

また、小中学校の建設の関係なんですけれども、短い時間の中でそういう検討されるようなんですけれども、大変そういう中で検討される項目がいろいろあると思うんですけれども、建ててしまった後の維持管理の問題で、やはりそのランニングコストを削減するというのは、大事なことだと思うんです。確かに電気料金だけ見ても460万払っている、これらを初期投資どのくらいかかるかわかりませんが、それらがプラス・マイナス・ゼロになるとかなり大きな金額になると思います。ただ一つ懸念されるのは、太陽光発電ですと、道志小学校・中学校のあの近辺では、太陽光発電の設置で環境がいいのかどうかという問題があると思うんです。やはりそれらも検討して、なるべくそういう形の中で設置できるのか考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） はい、わかりました。太陽光発電はもとより木質バイオマス等の自然環境エネルギー等も十分考えながら建設していきたいと思います。ただ、太陽光につきましては日照時間等の関係もございますので、近辺等に考えていければ最高かなと、あそこの施設周辺では、中学校の関係でありますけれども、福祉センター、診療所、温水プール、医科診療所等もございますので、こういったところへも一緒に利用できたらというふうに、総合的な地域として考えていければと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再々質問ありますか。

○1番（出羽和平君） ありません。

○議長（水越茂広君） これで出羽和平君の一般質問は終了いたします。

◇ 池 谷 高 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、4番議員、池谷高明議員の発言を許します。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 4番議員、池谷高明君。

〔4番 池谷高明君 登壇〕

○4番（池谷高明君） 私は2点ほどお尋ねをいたします。

まず、斎場について。

通夜・葬儀については、昔は自宅にて行われていたが、今は斎場で行うことが一般的になっています。しかし、村内には民間、公営ともどちらの斎場もなく、村外、県外にて通夜・葬儀を行わなければなりません。

よって、村内に斎場がない問題点として、以下の4つが挙げられます。

斎場まで距離があるため、遺族・参列者に対し交通費の負担が大きい、冬の葬儀が多く、路面状況が悪く危険、村外に村内のお金が出ていってしまっている、民間の斎場は金額が高く、遺族の負担が大きい。

以上のことから、村で簡易的な斎場を村民に提供することが望ましいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、粗大ごみの収集について。

粗大ごみの収集場所が村内に数カ所あります。しかし、収集場所が少ないため、体が不自由な方や車がない方、また、別荘に住んでいる方にも不便であると声があります。

そこで、各地域にあるごみステーションを収集場所とすることは可能でしょうか。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（長田富也君） 池谷高明議員の斎場についてのご質問についてお答えいたします。

道志村の人口は、各種の施策に取り組んでいるにもかかわらず、平成20年度以降2,000人を割り込み、年々減少しています。その一つの要因として、出生者に対して死亡者が上回っていることが大きな原因と考えられます。その死亡者数は、平成21年度に33人、平成24年度は16人の死亡届が提出されています。そのうち平成22年度からは、全てが村外による火葬届になっております。

このような状況の中で、近年では生活形態の変化により、本村でも通夜と葬儀を村外でとり行う傾向がほとんどとなっております。池谷議員のご質問のとおり村外で通夜と葬儀を行う場合には、関係者の移動時間の負担や経費の負担などが課題として考えられます。

そこで、池谷議員からは、村で簡易的な斎場を村民に提供したらどうかとの質問でござい

ますが、現在村の計画の中には斎場の建設計画はありません。しかし、社会情勢の変化に伴い、生活形態も変わってきていますので、今後村民のニーズ調査やその必要についての検証をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 2点目のご質問でございます粗大ごみの収集につきましてお答えをさせていただきます。

粗大ごみにつきましては、比較的大きな物が想定されることから、収集場所についても広い場所であること、また、収集車も4トクラスの大型車にて収集しております。各地域にあるごみステーションでは狭く、道路上の収集になりますので、危険が伴うことから、不可能かと思えます。

現在収集は、7月及び11月の日曜日の年2回行われておりますので、体の不自由な方や車のない方におきましては、ボランティア等の方々の支援等検討が必要かと思えます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） ただいまの村長のほうから検証するというようなお言葉をいただきました。前向きに考えていただければと考えています。

この村に生を受け、村のために尽くしてきた人々の御霊を家庭の事情で家から送り出すことができない、そうした人たちがいます。できるものならば心を込めて手厚くこの道志村から送り出してあげたい、また、できることならば自分の家から送られたい、こういった声が多く聞かれます。

村長は、福祉に対して大変熱いお気持ちをお持ちということで承知しています。この村に生まれ、そして最期の日を迎える、これらも社会福祉の観点から見てもいいのではないのでしょうか。

以前は近所の方々も普段着のまま最期のお別れにも来ました。最近はそれすらもできません。ぜひ村でこういう施設ができるようにと考えています。

どうか村長、いま一度お答えというか、お考えを聞かせてください。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。

村長。

○村長（長田富也君） 先ほど答弁いたしましたように、今後村民のニーズ調査やその必要性について検証させていただいて、そしてから考えていきます。それでよろしいでしょうか。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再々質問はありませんか。

○4番（池谷高明君） ありません。よろしくお願いします。

○議長（水越茂広君） これで池谷高明君の一般質問は終了いたします。

◇ 山 口 博 康 君

○議長（水越茂広君） 次に、3番議員、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 3番議員、山口博康君。

〔3番 山口博康君 登壇〕

○3番（山口博康君） 私は、2点質問をいたします。

第1点目、大雪災害と今後の対応についてであります。

2月14、15日の大雪は前代未聞のことであり、対応には大変苦勞したことと思われま。職員全員で除雪する状況は大変すばらしいと感じました。国道の通行どめが最大7日も続くと村民生活に大きな支障が出たものと推測されます。除雪状況は既に把握していたので、時間が必要なことはわかっておりましたが、村民の不安は大きいものでした。村外で就勞している方たちは、国・県道の開通を首を長くして待っていたものです。

大雪でしたので、すぐの開通ということは期待していなかったのですが、いつ通行できるのだろうという見通しの情報がないことが不安、不満であったので、県建設部より情報を得ながら、業者の作業状況を独自調査して今の除雪状況を村民に知らせる方法を考えるべきだと考えますが、いかがですか。

また、ここ数年は、台風が時期外れと大型化する傾向があると考え、大雪とあわせて情報の発信の方法の検討と災害対策本部の設置時期の見直しについての考えをお聞きいたします。

次に、除雪に必要な重機については建設業者だけではなく、一般村民が所有している重機の対応があればより早く対応できるのではないかと思うので、そのシステムが構築できないか検討する用意はいかがかお伺いいたします。

2点目、公共工事の予算について。

26年度予算についてですが、安倍政権になってから、公共事業で景気浮揚を図る政策が踏られておりますが、その影響での本村予算への波及効果はいかがですか。また、主な公共事業についてお知らせください。また、野原・月夜野トンネルについての進捗状況と国道の改良予定情報をお知らせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、ただいま大雪の対応についてお答えいたします。

大雪の今後の対応につきましては、先ほどの村長の招集の挨拶及び一般質問における回答によるものと考えます。しかし、確かに議員のご質問にありますとおり、ここ数年は台風が季節外れと大型化する傾向が見受けられます。2013年には31個発生し、2014年にも既に2個発生しています。

今回の大雪の対応について、山梨県におきましても、県内市町村を招集しての検証会議がこの12日に行われます。これと合わせて、村においても観測史上最大の積雪を教訓として後の検証を行い、その中には議員ご質問にありますところの情報の発信方法や災害対策本部の設置運営についての見直しを行い、道志村地域防災計画の内容変更を行い、危機管理体制に万全を期していきたいと考えております。

なお、除雪等の対応につきましては、産業振興課長のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） それでは、国道・県道の通行どめにつき、県建設部より情報を得ながら業者の作業状況を独自調査して、今の除雪状況を村民に知らせる方法をとるべきというご質問についてお答えをさせていただきます。

今回の大雪は過去の経験したことのない記録的なものであり、村民の皆様も不安な気持ちで過ごされたことと思います。特に国道・県道の通行どめ期間が長引いてしまい、村としても建設事務所に頻繁に連絡をし、解除予定や除雪県道の確認など情報の収集を行いました。しかし、非常に危険な状況であったため、除雪作業に長い時間がかかってしまい、終了の予測が困難であったと思われれます。

今後は今回の経験によって得られた雪崩の危険箇所、除雪にかかる期間等のデータを生かして、管理者である県と連携を図り、見通しについての詳細を個別端末や防災無線を利用して発信していきたいと考えております。

次に、除雪重機について一般村民が所有している重機の応援システムの構築についてということでお答えをさせていただきます。

現在除雪を依頼している業者は11業者であり、通常の降雪であれば問題なく除雪できております。除雪機については、ホイローダーの場合、大型か小型かの2種類に分類して実施しております。それぞれの業者が機械操作になれており、ある程度大型の重機を所有していることで効率的に作業を実施しております。

今回のご質問の一般の重機所有者の方の協力についてですが、今回の除雪について数業者に聞き取りを実施しました。普段除雪になれている業者でも恐怖を感じたという意見が多数ありました。また、除雪費を1時間単位で支払っている関係から、できるだけ短期間で実施して経費削減に努めるよう、大きめの重機で除雪を考えております。

現在のところは危険作業でありますし、保険等の対応を考えますと、一般の方にお願ひすることは現在考えておりません。

続きまして、公共事業の予算についてお答えをいたします。

前年度繰越事業において景気浮揚の予算措置があり、道の駅非常用の発電機の設置、耐震性貯水槽2基の設置、林道橋の耐震改修を実施しております。

平成26度の公共事業については、道志中学校の建設、村道板橋線開設工事、村道下白井平線の白井平橋改修修繕工事、その他県営工事になりますが、中山間地域総合整備事業における保全林農道開設工事、営農飲雑用地による長幡東地区の水道整備、また、農村地域防災減災事業における中神地地区の土砂崩壊防止施設工事、谷相地区の農業用排水施設工事、大指地区の緊急避難所整備工事などを予定しております。

次に、野原・月夜野トンネルの進捗につきましては、地形測量、路線測量は終了しております。現在詳細設計を実施中とのことでございます。今後は取りつけ道の路線測量及び用地取得に向けた用地測量の実施を予定しているところでございます。

また、国道改良予定につきましては、谷相地内の国道拡幅改良調査を予定に入れることに関することですが、確実に土地確保が条件であるようです。今後議員各位にご協力いただき、早期の実施をお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口博康議員。

○3番（山口博康君） 情報発信ということがやはり一番大雪に対しては大事ではなかったかというふうに考えております。村民はいつ通れるのか、物資が入ってくるのかということがやはり一番の関心事だったので、ぜひそのような方法を検討してもらい、一番便利な個別端末もありますので、そちらで状況だけを話していただければ村民の安心が得られるのではないかと思いますので、ぜひ重ねてそのことをお願いをいたします。

それから、トンネル工事は、やはり村民の悲願でありますので、ぜひ推進をしていただいて早期の開通が見込めますようにぜひ引き続きご努力をお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員の質問に対して村当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議員がおっしゃるとおり情報発信は大事でございますので、今後個別端末等、村のほうでもいろいろな発信をしていくということでございますので、なるべく活用して現状を発信していきたいと思っております。

続いて、野原・月夜野トンネルの早期実現ということで、村でもいろいろ県のほうへ注文しながら早期の、村長も言ったとおり竣工31年度を目指すということでございますので、それに間に合うように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員、再々質問はありませんか。

○3番（山口博康君） ありません。

○議長（水越茂広君） これで山口博康君の一般質問は終了いたします。

◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、9番議員、杉本秀明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 杉本秀明君。

〔9番 杉本秀明君 登壇〕

○9番（杉本秀明君） 私は2点ほど質問させていただきます。

1つ目は、スポーツの振興と地域活性化。

10数年前には本村にもソフトボールが12チーム、ママさんバレーボールチームが8チーム、野球チームが2チーム、ゲートボールチームが8チーム、サッカーチームが2チームなど数々なスポーツ人口がありました。今ではソフトボールチームが1チーム、ママさんバレーチームはゼロ、野球チームが1チーム、ゲートボールチームが1チーム、サッカーチームが休部などとても寂しい限りでございます。

生活形態や考え方が変化してきたのは確かですが、スポーツ人口の減少とともに、地域の活力も減少してきたのではないのでしょうか。スポーツの振興を図ることで地域の活性化や連帯感の充実を図り、ますます住みよい環境をつくる必要があると思うところです。体を動かすことにより健康になり、医療費の抑制にもつながればと考えます。

スポーツ人口の増加と取り組みについてどのようにお考えかお聞きいたします。

2つ目として、平成26年度景気対策について。

国は、アベノミクスの影響でデフレ脱却になりつつ景気が上向いてきているのではとの見解をしていますが、私たちはまだまだ景気がよくなったという実感はないと思っているところです。

本村でも年間予算の約1割しか自主財源がない中、景気対策は喫緊の課題と考えるところです。この山間部の村に税収を伸ばす手だては、観光、農業、林業、小水力発電などこの村だからこそできる事業の展開を強力に推進する必要があると思います。紆余曲折の行政を望むわけではありませんが、何らかの手だてを起こさないと前進しないと考えています。

そこで、平成26年度の主な景気対策はどのようにするのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） まず、杉本議員さんの第1点目のスポーツ人口の増加と取り組みについてということでございます。

昭和36年ですけれども、東京オリンピックを機に国でスポーツ振興法を制定し、国民がスポーツに興味を持ち、スポーツを進めるため各市町村に体育協会や体育指導員が配置され、スポーツを広めてまいりました。平成23年にはスポーツ振興法からスポーツ基本法へと法律を改

正し、新たにスポーツに関する基本理念や国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにし、スポーツに関する施策の基本となる事項を定め、スポーツ立国戦略を打ち出しております。それに伴い、体育指導員も名称がスポーツ推進員ということになりました。

国民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じていつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することを目指しており、全国的にも成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人、65%以上程度、成人の週3回以上のスポーツの実施率を3人に1人、30%となることを目指しているところです。

現在スポーツ推進員が中心となって軽スポーツ等を推進して、村民のスポーツ振興を目指しておりますけれども、議員が言われるように10数年前に比べますとスポーツチームの数は大きく減少しております。また同様に、スポーツ少年団等で活動しているスポーツのチームも減少しております。

ということで今後ですけれども、実際的なことが当時あって現在活動を行っていないチーム、あるいはその人たちを人選し、年に1回ぐらいスポーツ大会等を開催し、参加していくように進めていくことにより、スポーツ競技人口の増加につながる可能性もあるのではないかと模索しているところでございます。

一昨年ですけれども、ソフトボール大会を開催、そのときには6チームです。ソフトバレーボール大会8チームも参加した経験が実績にあります。また、卓球大会ですけれども、一昨年から毎年実施をし、中学生、村民、それから卓球クラブ等が参加して、総勢30名くらいの方々が参加しているところです。

そういったことも進めながら、また役場の住民健康課で実施しています各種の体操教室がありますけれども、そういった事業とも連携をとりながら村民のスポーツへの関心を高めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 2点目のこの山間部の村に税収を伸ばす手だては、観光、農業、林業、小水力発電などこの村だからこそできる事業展開を強力に推進する必要があります、平成26年の主な景気対策はどのようにするのかというご質問にお答えをしたいと思います。

まず、観光につきましては、富士山が世界文化遺産に登録され、観光資源が重要視されることが予想され、現場の担い手として観光行政の一翼を担う道志村観光協会の組織強化、開設、連携を重視し、第3回を迎えるのルート413祭りや登山道の整備、各種イベントの開催、イルミ

ネーションの設営などを行い、集客に努めていきたいと思ひます。また、観光アンケートを実施し、観光客のニーズを把握し、今後の対応にも努めていきたいと思ひます。

次に、農業につきましては、道の駅等の販売経路が確立されたことにより、鳥獣害防止施策を推進し、耕作放棄地の解消を進める中、新規作物の開発と推進を図り、農家の耕作意欲増進と6次産業化も進めていけたらと考えております。

次に、林業につきましては、森林の有する環境保全、水源涵養、災害防止、地球温暖化防止など多面的な機能を保全するため、森林整備を目的に木質バイオマスボイラーに関する機能及び運営を継続し、林内路網整備の推進を図り、間伐材の搬出に寄与していきたいと思ひますが、高齢化等による森林の崩壊が進む中、森林環境整備事業を取り入れ、森林の環境保全に努めていきたいと思ひます。

次に、小水力発電につきましては、東日本大震災以来、再生可能エネルギーに対する期待が高まっています。本村の小水力発電の候補地として、3カ所の流量調査、水利権問題、水の落差等県のエネルギー局と連携し、調査研究をしてきましたが、今後は経費上の問題もある中、太陽光発電施設の設置に重点を置き進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再質問はありますか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員。

○9番（杉本秀明君） 1点目のスポーツ振興のことですけれども、教育長に答弁いただいた中で、スポーツ大会を実施して中心的に盛り上げていくということですよ。県のほうにもスポーツ指導員という方々がおられまして、いろいろなスポーツ指導をしてくれる人がおられるので、そんなことを利用しながら推進することができるので、また、その辺もちょっとお考えいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） わかりました。今後そういったスポーツ指導員さんの協力をしていただきながら推進していきたいと思ひます。

また、昨年ですけれども、何年か前にオリンピックの選手の方に来ていただいて、小学校

のほうへも寄っていただき、そういったことですか、そういった事業も考えていきたいと思
います。よろしくお願いします。

○議長（水越茂広君） 杉本議員、再々質問はありますか。

○9番（杉本秀明君） 以上です。

○議長（水越茂広君） これで杉本秀明議員の一般質問は終了いたします。

◇ 長 田 達 義 君

○議長（水越茂広君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 6番議員、長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） 私も2点ほど質問させていただきます。

最初に、国道413号線改良についてでございます。

国道413号線の和出村地区、キスミー前の右折ラインや池の原橋の一方通行の解消などそこ
の一体改良を2年間にわたりお尋ねしてまいりました。村長さんがかわったからでございます
が、その都度前向きなお話を伺ったところでございます。現在はどのようになっているかをお
尋ねいたします。

また、村長には産業振興課に対しまして、その事業を進めるように指示を出していただい
たと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目の横浜市からの補助金についてでございます。

昨年12月の定例会でお尋ねをしたことと同じ質問でございます。

平成26年度で浄化槽事業が終了となります。この事業では、多額の補助金をいただいたと
ころでもあります。これにかわる事業や方策を今村では考えているかをお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） まず1点目の国道413号改良についてということで、和出村地
内の国道右折改良及び池の原橋の一体改良の現状につきましてお答えをしていきたいと思
います。

現在、道志中学校敷地内に小・中学校校舎の建設が進む中、池の原橋の拡幅改良の国道への右折ライン設置については、必要であると認識しております。今場所での右折ラインにつきましては、橋への距離が短いことから家屋等の移転が想定され、国道改良も難航すると思われ
ます。

財源の厳しい昨今、池の原橋の改良については、なるべく有利な補助事業をサーチするとともに、右折ラインについては、国道管理者である山梨県に要望と協議を継続していきたいと考えております。

先ほど村長の指示はということでございますが、本件に関しましては、村長からの指示もありますので、今後は書面による要望書の提出も考えていきたいと思っております。

続きまして、横浜市の補助金についてということで、平成26年度で浄化槽事業が終了となりますが、これにかわる事業や方策を考えているかというご質問にお答えします。

合併浄化槽につきましては、事業が終了してからも浄化槽の維持管理費について助成が受けられます。事業につきましては、現在までの合併浄化槽の要望調査を実施したところ、平成26年度終了後30数基が残ります。そういうことで、2年程度の事業実施の延長を横浜市と協議する予定でございます。

また、今後は上水道の整備や水の本質である森林の整備等につきまして助成していただけるように協議、要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員、再質問はありますか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義君。

○6番（長田達義君） 質問ではございませんが、413号線の改良については、何か26年度は一步前進をさせていただきたいと思っております。言っていることができてなければ何も前へ進まない
ので、何か調査を地権者の調査をするとか、何かそういうことで一步前に進めていただきたい
ので、質問ではございませんが、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 答弁はよろしいですか。

○6番（長田達義君） はい。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の一般質問は、これで終了いたします。

◇ 大 田 博 文 君

○議長（水越茂広君） 次に、5番議員、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 5番議員、大田博文君。

〔5番 大田博文君 登壇〕

○5番（大田博文君） 各指定管理の運営状況についてお尋ねいたします。

平成24年4月から平成25年3月31日まで運営している指定管理事業についてお尋ねをいたします。

1、基準に基づいた運営をしているかどうか。2に純利益は改善されているか。3に村ではこれらの進展についてはどんな支援をしているのか。

以上、3点をお尋ねいたします。

○議長（水越茂広君） 大田博文議員の質問に対して村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 各指定管理の運営状況についてお答えをしたいと思います。

本村では、12の施設を管理委託施設として協定を締結しております。

まず、基準に基づいた運営をしているかですが、村では指定管理者と協定書を締結し、毎年度事業報告書を提出していただき、運営状況を把握しております。この報告書から協定に基づいた運営が行われていると確認しております。

次に、純利益は改善されているかですが、昨年度報告書で見ると5施設が赤字となっております。施設によっては利益が上がったときに設備投資を行い、減価償却の増加により赤字になっている施設、天候等による見込み客数の減少による赤字施設等、各施設により運営条件等が違うために単純に判断することはできませんが、各指定管理者は利益を上げるため経費の削減、原材料等の購入法等を検討しながら利益の増加に努めております。

次に、村ではこれらの進展についてはどのような支援をしているかということですが、村では協定書に基づいた支援をしております。村のホームページ、ツイッター、告知端末、パンフレットによる情報発信、指定管理者との運営協議等を行っております。また、村では利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を行い、運営方法考え、売り上げの増加につながるように支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 大田博文議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 大田博文議員。

○5番（大田博文君） 産業振興課長、12点と言いましたが、道志村グリーンロッジ、道志福祉センター、水源の森、道志の森コテージ、道志の湯、道志村交流促進施設、道志村特産品加工施設、道志村漁業センター、室久保魚苗センター、道志村農林水産物処理加工施設、みなもと体験館で11社ですが、12点目を教えてください。

これと村では、この進展について支援をしてやってくださると思います。端末機を使ったり、宣伝をしたり、道志の湯の宣伝をもう少ししたほうがいいと思います。宣伝は紅椿のほうが結構派手でやっていると思います。この間の雪のときも除雪した業者の人が無料で入れる、道志村の人も無料で入れますというふうなことをやっていました。道志の湯も負けないようにやってもらいたいと思います。

それと各施設で赤字も解消して、純利益が出るように頑張っていると思います。特に頑張っていて一番の問題は、この中にある村民の雇用を促進すること、これは一番願っていることでもあります。人口がふえるにも働き場所がないというふうなことがあります。できるだけこういうふうな施設もこれから春にもなって物事が動き出す季節になります。どんどん人に入っていただいて、いろいろな施設を活用してもらい、利益をふやし、雇用をふやす、こういうふうなやり方を少し考えていっていただきたいと思います。

各施設、今12カ所と言いましたが、どうして一つ一つばらばらにあっちにこっちの施設があるのでしょうか。簡単に考えるとそういう意見が出ます。そして、できるだけ一つ二つの施設を一緒にできないかというふうなこともこれから考えたほうがいいと思います。極端な思ったことを行動を起こすほうがいいと思います。あちこちの補助金を頼らずに純利益を上げる、その従業員だけで一生懸命仕事をして利益を稼ぎ出す、こういう施設が必要ではないかと私は思います。

以上、こういったところに施設が頑張っていなければ設備投資をして利益をふやすようなことを考えたりしてやってもらいたいと思います。

以上です。そんなところ産業課長、ちょっとお願いします。

○議長（水越茂広君） 大田博文君の質問に対して村当局の答弁を求めます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） ご質問に各指定管理のということで書いてありますので、観光施設につきましては11なんです、福祉施設、福祉センターがありますので、計12施設ということでございます。

それから、道志の湯の情報発信が少ないということなんでございますが、株式会社どうしが道の駅と道志の湯のほうを管理しておりますので、施設自体がホームページ等の情報発信しているかと思えます。24年度の入湯税の状況なんです、紅椿4万8,907人に対しまして、道志の湯は5万8,380人というふうになっております。

議員さんのおっしゃるとおり各施設道志村長ということでばらばらに散っておりますが、ぜひ村としても各施設について強力的にバックアップをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 大田博文議員、再々質問はありますか。

○5番（大田博文君） ありません。

○議長（水越茂広君） これで大田博文君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩といたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時30分）

平成26年第1回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年3月12日（水曜日）午後1時30分開議

- 第 1 議案第 9号 道志水源の森の指定管理者の指定について
- 第 2 議案第10号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について
- 第 3 議案第11号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 4 議案第12号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）
- 第 5 議案第13号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第 6 議案第14号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 第 7 議案第15号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第16号 平成25年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 9 議案第17号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
- 第10 議案第18号 平成25年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

出席議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	佐藤光男君
総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君

◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のとおりであります。

◎議案第9号及び議案第10号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第1、議案第9号及び日程第2、議案第10号の2案件は、関連議案ですので一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第9号 道志水源の森の指定管理者の指定についてご説明をいたします。

議案の朗読にて説明とさせていただきます。

道志水源の森の指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項及び道志水源の森設置及び管理条例第5条の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものとする。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、道志水源の森。
- 2 指定管理者となる団体の名称、道志村9440番地、名水そばの会、代表、山口則之。
- 3 指定期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

提出理由につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第10号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定についてご説明をいたします。

議案の朗読にて説明とさせていただきます。

道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第3項及び道志村グリーンロッジの設置及び管理に関する条例第10条の規定により、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものとする。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、道志村グリーンロッジ。

2 指定管理者となる団体の名称、道志村9620番地、道志村グリーンロッジ管理組合、代表、山口米一。

3 指定期間、平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。

提出理由につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によるものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の2案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、2案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号及び議案第10号の2案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

2案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 道志水源の森の指定管理者の指定について、議案第10号 道志村グリーンロッジの指定管理者の指定について、以上の2案件は、原案のとおり決しました。

◎議案第11号から議案第18号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第3、議案第11号から日程第10、議案第18号までの8案件は、補正予算の関連議案ですので一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

総務課長。

〔「はい議長」という声あり〕

○総務課長（大房保夫君） 議案第11号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第5回）につ

きましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,879万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億804万6,000円とするものです。

地方債の変更につきましては、第2表地方債補正によります。

繰越明許費につきましても、第3表繰越明許費によります。

補正予算の主な内容についてご説明をいたします。

歳入につきましては、1款村税は、各税目の調定額の変更による1,185万円の増額です。

9款地方交付税につきましては、普通交付税1,805万9,000円の増額、11款分担金及び負担金につきましては、保育料等の減額により23万9,000円の減額、12款使用料及び手数料につきましても、体験農園等の減額により78万円の減額、13款国庫支出金につきましては、補助事業等の事業費確定による686万7,000円の減額、14款県支出金につきましては、社会福祉費及び児童福祉費補助金の増額により339万円の増額、15款財産収入11万6,000円の減額、16款寄附金につきましては、浄化槽事業の事業変更等による934万1,000円の減額、17款繰入金につきましても、観光施設整備事業において補助事業の活用による財源更正による721万3,000円の減額、19款諸収入25万2,000円の増額、20款村債につきましては、事業変更確定による4,780万円の減額となります。

歳出につきましては、職員の人件費計上の科目におきましては、臨時特例減額が計上されています。

1款議会費につきましては504万1,000円の減額、2款総務費につきましては、公有財産管理費及び政策費等において2,534万5,000円の減額、3款民生費につきましては、国民健康保険特別会計繰出金等の減額による2,835万5,000円の減額、4款衛生費につきましては46万3,000円の減額、6款農林水産業費につきましては、県営事業負担金等の減額による4,212万6,000円の減額、7款商工費につきましては、観光施設整備事業の変更による減額により392万4,000円の減額、8款土木費につきましては、除雪費等における増額がありましたが、橋梁修繕工事が減額となり、全体的に減額317万6,000円となります。9款消防費につきましては、出張所職員の退職積立金の増額と防火水槽設置工事費の減額により全体的には139万6,000円の増額となります。10款教育費につきましては、校舎耐震補強設計費と工事費等の事業変更による3,193万7,000円の減額、11款災害復旧費については、財源更正となります。12款公債費につきましては107万3,000円の減額、13款諸支出金につきましては、主なものは公共施設

整備等基金への積立金の1億124万7,000円の増額であります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第12号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,748万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,642万4,000円とするものであります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金の療養給付費等負担金及び財政調整交付金1,035万7,000円の減額、共同事業交付金426万8,000円の減額、繰入金175万1,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費1,443万6,000円の減額、共同事業拠出金316万5,000円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第13号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）についてご説明をいたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ607万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,739万3,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、診療所収入860万円の減額、繰入金252万4,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の医科施設管理費及び歯科施設管理費244万6,000円の減額、医業費の医科医業費及び歯科医業費として363万円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第14号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）でございます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,736万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,508万9,000円とするものです。

補正予算の主な内容ですが、歳入につきましては、加入負担金759万2,000円の減額、他会計繰入金746万円の増額、村債については1,720万円の減額等となります。

歳出につきましては、13款総合整備事業の関係から施設費2,098万5,000円の減額、同じく簡易水道統合整備事業費408万5,000円の増額等でございます。

第2条の地方債の補正については、簡易水道事業債及び過疎対策事業債を1,720万円減額し、4,220万円とするものでございます。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、簡易水道事業費2,334万8,000円でございますので、あわせてご審議をお願いしたいと思います。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書に記載のとおりであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第15号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,328万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,789万2,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、支払基金交付金307万5,000円の減額、県支出金140万4,000円、繰入金795万6,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費45万7,000円の増額、保険給付費1,349万3,000円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

引き続き、議案第16号 平成25年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129万7,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、介護サービス事業収入16万2,000円の増額、繰入金20万2,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費の施設管理費4万円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第17号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）でございます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,078万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億99万1,000円とするものです。

補正予算の主な内容ですが、歳入につきましては、浄化槽加入負担金162万4,000円、他会計繰入金609万3,000円、村債1,160万円とそれぞれ減額となります。

歳出につきましては、浄化槽事業費2,013万1,000円等が減額となります。

第2条の地方債の補正については、下水道事業債を1,160万円減額し、2,600万円としたいので、あわせてご審議をお願いしたいと思います。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書に記載のとおりであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第18号 平成25年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,493万2,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、科目更正とし、後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料を30万円減額し、普通徴収保険料を30万円増額し、増減なしとするものであります。

歳出につきましては、科目更正とし、諸支出金の保険料還付金を5万円増額し、還付加算金を5万円減額し、増減なしとするものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号から議案第18号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 平成25年度道志村一般会計補正予算（第5回）、議案第12号 平成25年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）、議案第13号 平成25年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第14号 平成25年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）、議案第15号 平成25年度道志村介護保険特別会計補正予算（第3回）、議案第16号 平成25年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1回）、議案第17号 平成25年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）、議案第18号 平成25年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、以上8案件は、原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長（水越茂広君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時15分）

平成 26 年第 1 回道志村議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 26 年 3 月 20 日 (木曜日) 午後 1 時 30 分開議

- 第 1 議案第 1 号 道志村国民健康保険診療所条例及び道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 2 号 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 3 号 道志村水道給水条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 4 号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 5 号 道志村社会教育委員条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 6 号 道志村公民館設置管理条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 7 号 富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について
- 第 8 議案第 8 号 道志村過疎地域自立促進計画の変更
- 第 9 議案第 19 号 平成 26 年度道志村一般会計予算
- 第 10 議案第 20 号 平成 26 年度道志村国民健康保険特別会計予算
- 第 11 議案第 21 号 平成 26 年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算
- 第 12 議案第 22 号 平成 26 年度道志村簡易水道事業特別会計予算
- 第 13 議案第 23 号 平成 26 年度道志村介護保険特別会計予算
- 第 14 議案第 24 号 平成 26 年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算
- 第 15 議案第 25 号 平成 26 年度道志村浄化槽事業特別会計予算
- 第 16 議案第 26 号 平成 26 年度道志村後期高齢者医療特別会計予算
- 第 17 同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 18 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 19 閉会中の継続調査について
- 追加日程第 1 同意第 3 号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員（9名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
8番	山口勝也君	9番	杉本秀明君
10番	佐藤定三君		

欠席議員（1名）

7番 山口力君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	佐藤光男君
総務課長	大房保夫君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	山口幹夫君	サステナブル担当課長	諏訪本栄君
会計管理者	山口晃司君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局書記 佐藤勇樹君

◎開議の宣告

- 議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表第3日目のおりであります。

◎日程の追加

- 議長（水越茂広君） お諮りします。

村長から道志村教育委員会委員の任命について追加案件が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

◎議案第1号から議案第6号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（水越茂広君） 日程第1、議案第1号から日程第6、議案第6号までの6案件は、関連議案ですので一括議題といたします。

村当局より順次提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（水越茂広君） 住民健康課長。

- 住民健康課長（山口 亮君） 議案第1号 道志村国民健康保険診療所条例及び道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

国は、少子高齢化が進む中、国民の安心を実現するために社会保障の機能強化とそれを支える財政の健全化を同時に達成することが不可欠であり、それが国民生活の安定や雇用、消費の拡大を通じて経済成長につながっていくとの基本方針を定めております。このことにより国は社会保障と税の一体改革においてふえ続ける社会保障費に対し、安定的な財源の確保

を目的として、消費税の引き上げを行う趣旨である社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律を公布いたしました。

この法律の改正に伴い、道志村国民健康保険診療所条例及び道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、道志村国民健康保険診療所条例第8条の手数料を別表第3のとおり、道志村国民健康保険歯科診療所条例第7条の手数料を別表2のとおり改正するものであります。

なお、附則においてこの条例は、平成26年4月1日から施行すると定めております。

以上が道志村国民健康保険診療所条例及び道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例の内容になります。

続きまして、議案第2号 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、山梨県において実施されている重度心身障害者医療費の助成方法が変更されるため、条例の一部を改正するものであります。

山梨県は、障害のある方が地域で安心して生活できるよう医療費の自己負担分を全額無料とする重度心身障害者医療費助成事業を平成20年4月から全市町村で実施しております。この医療費無料化制度を将来にわたり安定的に継続していくために、助成の方法を自動還付方式に変更するものであります。

改正内容につきましては、本則において第7条の受給者証の提示及び第8条の助成金の支給方法について改正するものであります。

なお、附則においてこの条例は、平成26年11月1日から施行すると定めるものであります。

また、この医療費助成の方法については、適用期日を条例の施行日以後とする経過措置を定めております。

以上が道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の内容になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） それでは、議案第3号 道志村水道給水条例の一部を改正する条例でございます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、改正消費税法に伴い

平成26年4月1日より消費税率が8%へ引き上げられることにより、第26条料金関係及び第33条手数料関係並びに第34条施設新設または改造工事関係について、道志村水道給水条例の一部を改正するものです。

この条例は、平成26年4月1日から施行するものです。

なお、料金の消費税に関しては、経過措置が設けられております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第4号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例でございます。

同じく社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うため、改正消費税法に伴い、平成26年4月1日より消費税率が8%へ引き上げられることにより、第6条加入金関係及び第9条使用料関係について、道志村浄化槽条例の一部を改正するものです。

この条例は、平成26年4月1日から施行するものです。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） では、議案第5号でございます。道志村社会教育委員条例の一部を改正する条例でございます。

議案の内容でございますけれども、道志村の社会教育委員条例につきましては、国の社会教育法で定められております。その社会教育法の改正により、今回委員の委嘱基準を改正し、委嘱基準を新たに付け加える条項になっております。

条項の内容につきましては、委嘱の基準ですが、第2条で、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が委嘱するという条項を2条に追加し、それぞれ条項を改めるものでございます。よろしくご審議をしていただきたいと思います。

引き続き、議案第6号 道志村公民館設置管理条例の一部を改正する条例でございます。

この改正につきましては、椿地区の公民館を3月いっぱい解体することによりまして、条例の中から椿地区公民館、道志村4208番地を削除するという条項でございます。

いずれも平成26年4月1日から施行するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、6 案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

6 案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 道志村国民健康保険診療所条例及び道志村国民健康保険歯科診療所条例の一部を改正する条例、議案第 2 号 道志村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例、議案第 3 号 道志村水道給水条例の一部を改正する条例、議案第 4 号 道志村浄化槽条例の一部を改正する条例、議案第 5 号 道志村社会教育委員条例の一部を改正する条例、議案第 6 号 道志村公民館設置管理条例の一部を改正する条例、以上 6 案件は原案のとおり決しました。

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第 7、議案第 7 号 富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育長。

○教育長（佐藤光男君） それでは、議案第 7 号でございます。富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会を組織する普通地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更についてでございます。

この組合につきましては、富士吉田市、都留市、富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村、山中湖村、それに道志村及び湖南中組合が加入をしてことばの教室を設置してわけですけれ

ども、この組合から都留市が脱退をして、26年4月1日から都留市のほうで設置するという
ことをございまして、この組合から脱退して設置をするので、その設置の議決と協議会の規
約の一部を改正するという内容でございます。

この協議会につきましては、一団体が脱退をするわけですがけれども、地方自治法の252条の
6の規定によりまして、各加盟団体の市町村の議決が必要ということですので、よろしくご
審議をお願いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり決しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第8、議案第8号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について
議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、議案第8号 道志村過疎地域自立促進計画の変更につ
きまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるも

のでございます。

変更内容につきましては、産業の振興において2事業の追加、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進において4事業の追加、生活環境の整備において2事業の追加、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進において1事業の追加、教育の振興において5事業の追加及び2事業の修正であります。

詳細につきましては、別紙様式2、別紙様式3及び事業別変更理由のとおりでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり決しました。

◎議案第19号から議案第26号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第9、議案第19号から日程第16、議案第26号までの8案件は、平成26年度当初予算の関連議案ですので一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長は順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 議案第19号 平成26年度道志村一般会計予算につきまして、ご説

明いたします。

村長の所信表明の中でも申し述べていますが、本村の財政状況については村税収入の伸びは期待できず、また高齢化社会の進展などによって、社会保障関係経費のさらなる増加が予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれております。今後は、持続可能な財政基盤の確立に向け、徹底した行政経営改革への取り組み、大幅な経費の削減を計画的に行う必要があります。

平成26年度の当初予算は、道志村総合計画が掲げる政策を確実に実現していくための予算を確保するとともに、施策の優先順位を洗い直し、経費の削減にも配慮をいたしました。特に安全な村づくりとしまして、避難所付近のソーラー街路灯の整備、地域の自主防災組織への防災資機材の配備、防災行政無線の難聴地区への子局増設、高規格救急車の入れかえ、さらに県営事業であります、農村地域防災減災事業により地域住民の安全確保、各施設の安全対策、ぬくもりある安心な村づくりといたしまして、学童保育どうしっこ、予防接種費用の村負担の継続、さらに新年度からは、ロタウイルスの助成の追加、中学3年生までの医療費の無料化と高校生の就学助成金につきましても継続、村民の健康増進のためのいきいき健康どうし健診事業、さらに平成26年度におきましては、暮らし向上基金を活用しての人間ドック検診事業を取り込む健康診断、健康相談の充実、豊かな心と文化を育てる村づくりといたしまして平成26年度に中学校、翌27年度に小学校の建設を進め、児童生徒の安心・安全を確保した施設のよりより学習環境の整備、また生涯学習、伝統芸能の保存伝承、また文化財保護事業の継続、このような事業におきまして、村民の安全・安心に配慮した予算編成となっております。

平成26年度の当初予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ24億4,000円となっております。昨年の当初予算に比べまして7億3,000万円、42.7%の増額となっております。これは昨年より検討してまいりました小・中学校の建設費のうち中学校の建設費の計上が主なものであります。

歳入面では、村税における入湯税、地方消費税等を含む増額を見込み、地方交付税におきましては、村の歳入の中核であり、対前年当初比2.5%の増額を見込んでおります。また、地方債につきましては、中学校の改築費による過疎対策事業債4億2,010万円、これを含めまして、総額6億4,470万円を見込んでおります。

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、第2条に定めるものであります。

一時借入金の借り入れの最高額については、第3条におきまして5億円と定めるものであります。

歳出予算の流用における地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による科目につきましては、第4条において定めるものであります。

なお、この予算の詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりであります。よろしくご審議お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第20号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,132万1,000円と定め、第2条におきまして、歳出予算の流用について定めるものであります。

歳入予算からご説明いたします。

国民健康保険料6,089万1,000円、使用料及び手数料2万円、国庫支出金8,076万7,000円、医療給付費交付金136万5,000円、前期高齢者交付金3,624万6,000円、県支出金2,095万2,000円、共同事業交付金3,277万9,000円、一般会計からの繰入金5,809万1,000円、繰越金1,000円、諸収入20万4,000円、財産収入を5,000円と定め、歳入総額を2億9,132万1,000円と定めるものであります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費といたしまして1,498万4,000円、保険給付費といたしまして1億6,586万5,000円、後期高齢者支援金等3,020万3,000円、前期高齢者納付金等2万3,000円、老人保健拠出金3,000円、介護給付金1,600万5,000円、共同事業拠出金3,795万8,000円、保健事業費272万3,000円、基金積立金5,000円、諸支出金2,205万2,000円、予備費150万円と定め、歳出総額を2億9,132万1,000円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第21号 平成26年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,478万8,000円と定め、第2条を地方債において、第3条において歳出予算の流用について定めるものであります。

歳入予算からご説明いたします。

まず、診療所収入といたしまして6,907万4,000円、使用料及び手数料といたしまして7万3,000円、繰入金として国保会計から1,800万円、一般会計から3,232万5,000円、合わせて5,035万6,000円の繰入金となります。諸収入130万5,000円、村債は過疎対策事業債といたしまして2,020万円、県支出金として378万円と定め、歳入総額を1億4,478万8,000円と定めるものであります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費といたしまして6,364万8,000円、医薬品衛生材料費等の医業費として4,224万5,000円、超音波診断装置及び駐車場舗装工事などの施設整備といたしまして2,406万6,000円、公債費1,382万9,000円、予備費といたしまして100万円と定め、歳出総額を1億4,478万8,000円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

[「はい」という声あり]

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第22号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計予算でございます。

第1条歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,170万9,000円と定めさせていただきます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

歳入予算の主な内容でございますが、加入負担金842万4,000円、給水使用料730万円、国庫補助金500万円、県負担金350万円、他会計繰入金3,063万5,000円、繰越金20万円、雑入5万円、村債7,660万円とするものです。

歳出につきましては、営業費1億968万1,000円、公債費2,152万8,000円、予備費50万円とするものです。

第2条は、地方債につきまして定めております。

第3条は、歳出予算の流用につきまして定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書に記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第23号 平成26年度道志村介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,259万4,000円と定め、2条におきまして、歳出予算の流用について定めるものであります。

歳入予算からご説明いたします。

介護保険料といたしまして3,614万1,000円、使用料及び手数料といたしまして2,000円、国庫支出金4,977万7,000円、支払基金交付金6,221万7,000円、県支出金3,352万5,000円、一般会計からの繰入金5,012万8,000円及び基金からの繰入金2,000円、繰越金といたしまして80万円、諸収入2,000円と定め、歳入総額を2億3,259万4,000円と定めるものであります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費といたしまして770万9,000円、保険給付費2億1,393万7,000円、地域支援事業費909万7,000円、基金積立金1,000円、諸支出金85万円、予備費といたしまして100万円と定め、歳出総額を2億3,259万4,000円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。

続きまして、議案第24号 平成26年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ130万9,000円と定めるものであります。

歳入予算からご説明いたします。

介護サービス事業として64万2,000円、一般会計からの繰入金66万7,000円と定め、歳入総額を130万9,000円と定めるものであります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費のシステム委託料として43万2,000円、事務機使用料87万7,000円と定め、歳出総額を130万9,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口幹夫君） 議案第25号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計予算でご

ざいます。

第1条歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,403万9,000円と定めさせていただきます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものです。

歳入予算の主な内容でございますが、加入負担金444万6,000円、浄化槽使用料1,498万2,000円、他会計繰入金6,785万8,000円、繰越金10万円、雑入15万1,000円、村債3,650万円とするものでございます。

歳出につきましては、営業費4,823万2,000円、建設費5,742万9,000円、公債費1,832万8,000円、予備費5万円とするものでございます。

第2条は、地方債につきまして定めております。

第3条は、歳出予算の流用につきまして定めております。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書に記載のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第26号 平成26年度道志村後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,530万3,000円と定めるものであります。

歳入予算からご説明いたします。

後期高齢者医療保険料として1,648万3,000円、広域連合支出金27万2,000円、使用料及び手数料といたしまして2,000円、分担金及び負担金として10万円、一般会計からの繰入金2,834万2,000円、諸収入といたしまして10万4,000円と定め、歳入総額を4,530万3,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

総務費といたしまして143万2,000円、後期高齢者医療負担金4,245万8,000円、保健事業費81万2,000円、諸支出金10万1,000円、予備費といたしまして50万円と定め、歳出総額を4,530万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 先ほど当初予算の総額を24億4,000円とご説明したと思いますけれども、総額24億4,000万円の訂正をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号から議案第26号までの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 平成26年度道志村一般会計予算、議案第20号 平成26年度道志村国民健康保険特別会計予算、議案第21号 平成26年度道志村国民健康保険診療所特別会計予算、議案第22号 平成26年度道志村簡易水道事業特別会計予算、議案第23号 平成26年度道志村介護保険特別会計予算、議案第24号 平成26年度道志村介護保険サービス事業特別会計予算、議案第25号 平成26年度道志村浄化槽事業特別会計予算、議案第26号 平成26年度道志村後期高齢者医療特別会計予算、以上8案件は、原案のとおり決しました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第17、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） それでは、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村8080番地。氏名、佐藤久重。生年月日 昭和19年1月15日。

提案理由につきましては、1名の委員が任期満了となるため選任するものであります。よろしく願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第18、同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 同意第2号でございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村12450番地の1。氏名、柏村英輝。生年月日、昭和16年11月29日。

提案理由につきましては、1名の委員が任期満了となっているため、選任するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 追加日程第1、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（大房保夫君） 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村12381番地。氏名、池谷幸昌。生年月日、昭和25年6月13日。

提案理由につきましては、1名の委員が退職するので、後任として任命するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（水越茂広君） 日程第19、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長及び人口増加対策特別委員長から閉会中の所掌・所管事務等の継続調査及び委員会活動を推進するための研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長及び人口増加対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中の所掌・所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長及び人口増加対策特別委員長の申し出のとおり、閉会中の所掌・所管事務等の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議会は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（水越茂広君）　ここで、閉会に当たり、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君）　長田村長。

○村長（長田富也君）　平成26年第1回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月10日の開会以来、本日の閉会までの会期中、議員各位の慎重なるご審議を賜りまして、提出いたしました議案につきまして原案どおり可決、同意いただきまして、まことにありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げます。

さて、議員各位からは議会冒頭において多くの一般質問が出されました。内容につきましては、いずれも重要で対策が必要な課題も多くありますので、村としても諸課題の解決に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成26年度当初予算の執行につきましては、通年予算として編成したものであることから、その効果が最大限に発揮されるよう計画的、効率的な執行に努めるとともに、徹底した経費の節減を図り、不用額や節約額については確実に留保することとし、予算の執行に当たりたいと考えております。

今期定例会におきまして、議員各位から賜りました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存でありますので、今後ともどうぞご指導とご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、3月議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶といたします。

今期定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（水越茂広君）　これで本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（水越茂広君）　これをもって、平成26年第1回道志村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後　2時20分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
